

# 令和4年度畜産クラスター協議会 実態調査の結果(暫定版)

令和5年3月

農林水産省畜産局企画課

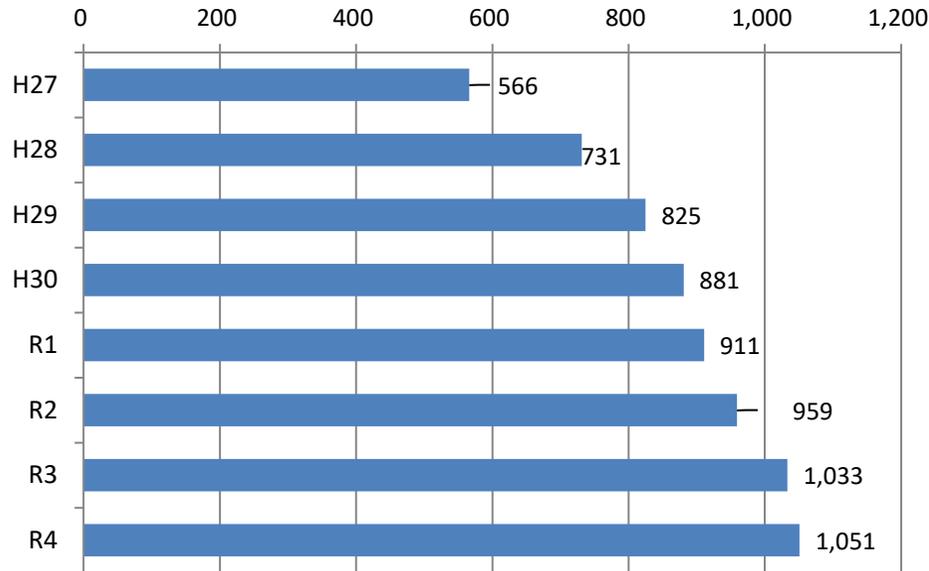
- 調査時期: 令和4年7月～8月
- 調査方法: 都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼
- 報告データ: 悉皆調査ではなく、回答のあった協議会のみを集計したもの
- 修正箇所: P8の「酪農経営」の飼料作付面積(R6.3修正)

# 1 畜産クラスター協議会の設立状況

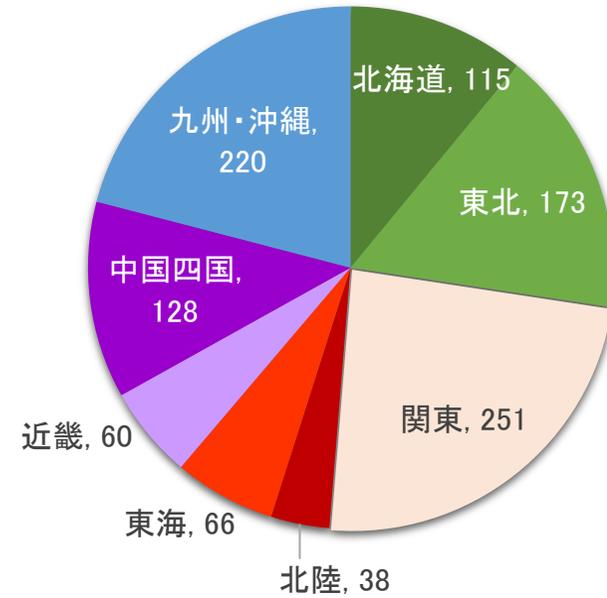
## 【畜産クラスター協議会数】

- 全国で1,051の畜産クラスター協議会が設立。引き続き増加。
- ブロック別では、関東(251)、九州・沖縄(220)、東北(173)の順が多い。
- 近年は、令和元年度補正予算で措置された増頭奨励事業を活用する協議会が増加。

(協議会数)

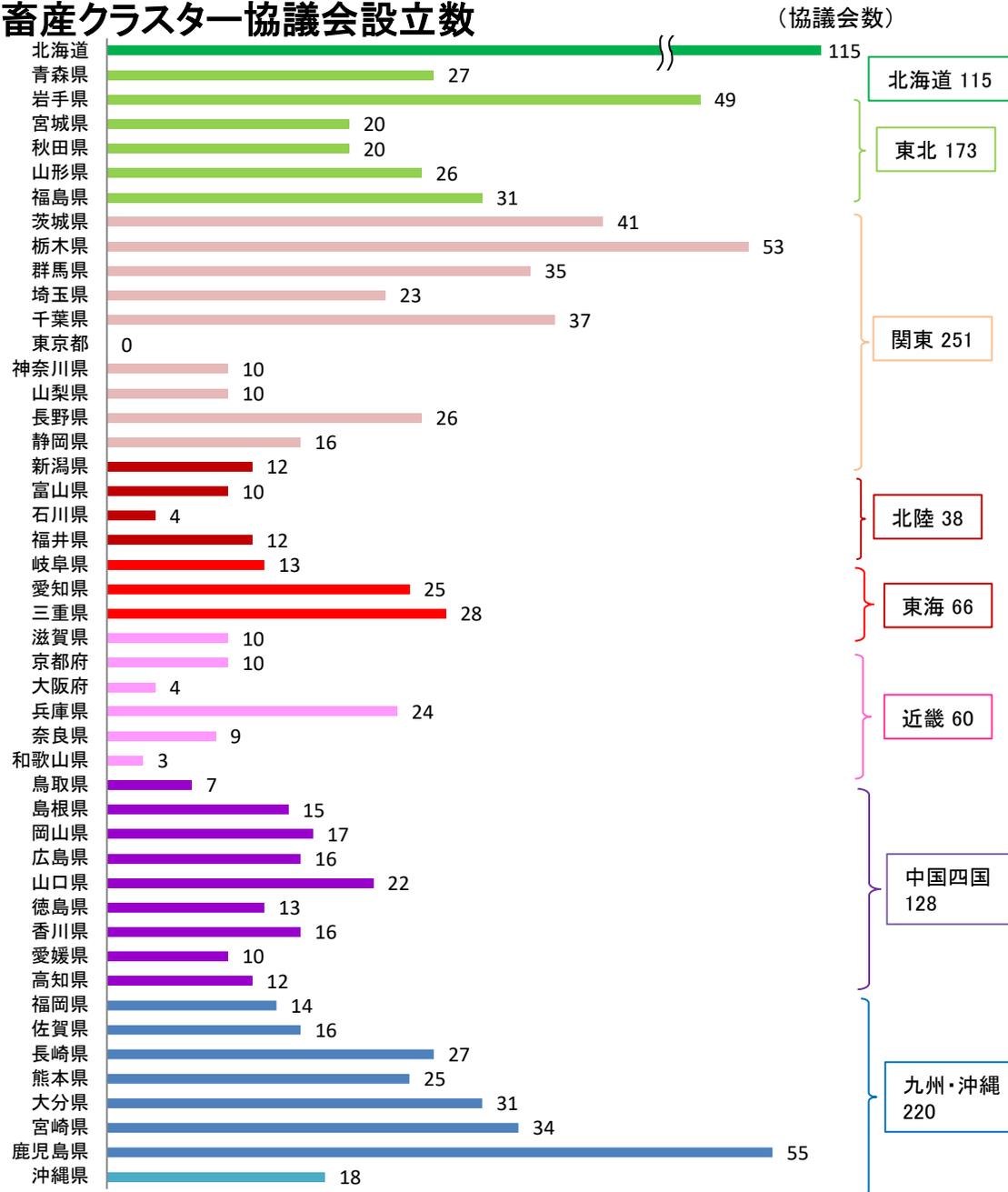


(協議会数)



## 2 畜産クラスター協議会数(ブロック別・都道府県別)

### 畜産クラスター協議会設立数



### 対象としているブロック別畜種等の割合

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	115	酪農	93%	肉用牛	90%	飼料作物	50%
東北	173	肉用牛	69%	酪農	53%	養豚	32%
関東	251	酪農	47%	肉用牛	46%	養豚	30%
北陸	38	酪農	61%	肉用牛	61%	採卵鶏	37%
東海	66	採卵鶏	36%	養豚	35%	肉用牛	32%
近畿	60	肉用牛	65%	酪農	53%	採卵鶏	30%
中四	128	肉用牛	58%	酪農	41%	採卵鶏	19%
九州・沖縄	220	肉用牛	63%	養豚	30%	肉用鶏	20%

### 3 協議会の対象畜種

#### 【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、486(46%)。  
 (「酪農単一」の協議会数は、127(12%))

#### 【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、634(60%)。  
 うち、
- |   |
|---|
| ・「繁殖」を対象とする協議会数は、515(49%)。<br>(「繁殖単一」の協議会数は、68(6%)) |
| ・「肥育」を対象とする協議会数は、402(38%)。<br>(「肥育単一」の協議会数は、23(2%)) |
| ・「一貫」を対象とする協議会数は、349(33%)。<br>(「一貫単一」の協議会数は、18(2%)) |

#### 【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、291(28%)。  
 (「養豚単一」の協議会数は、111(11%))

#### 【養鶏】

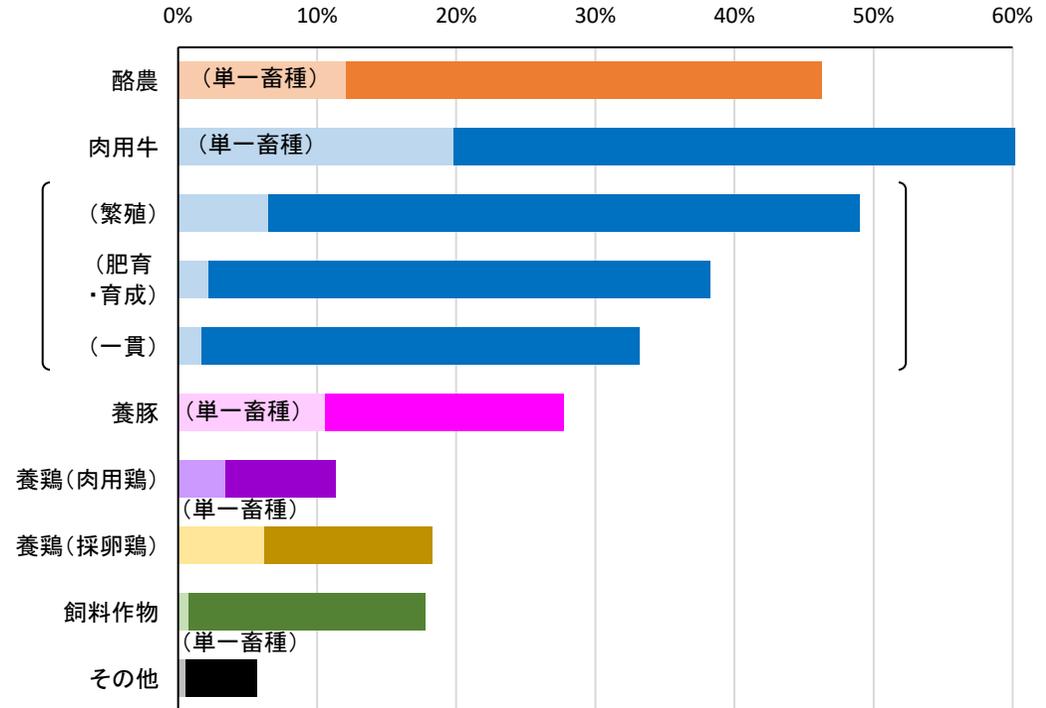
- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、119(11%)。  
 (「肉用鶏単一」の協議会数は、36(3%))
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、192(18%)。  
 (「採卵鶏単一」の協議会数は、65(6%))

#### 【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、187(18%)  
 (「飼料作物単一」の協議会数は、8(1%))

協議会全体に占める対象畜種等の割合

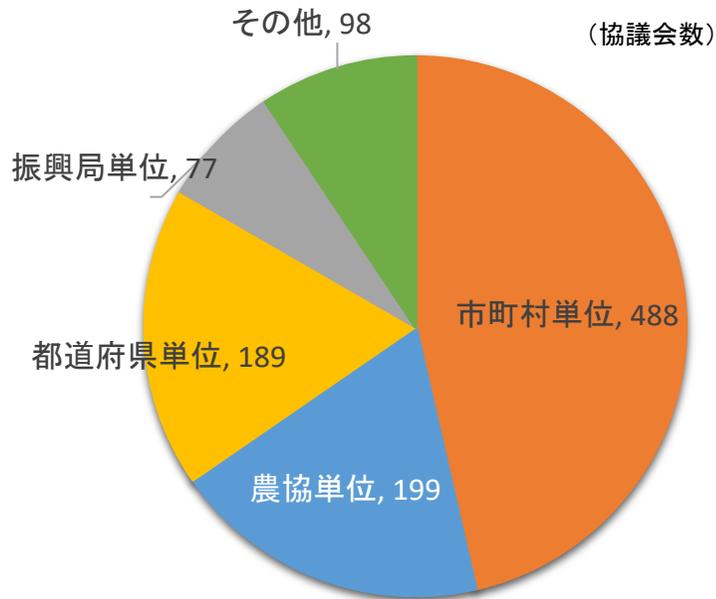
(協議会数)



## 4 協議会の地域の範囲・事務局

### 【協議会の地域の範囲】

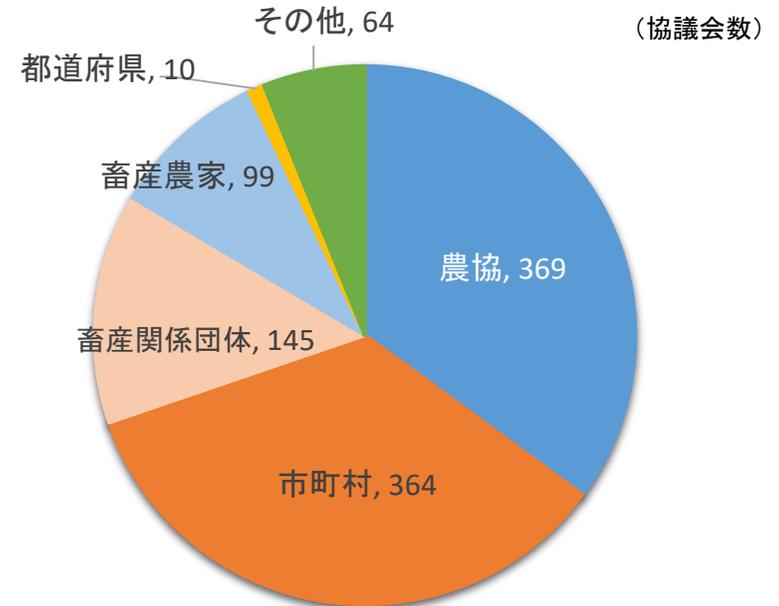
- 協議会の地域の範囲は、
  - ・「市町村単位」(488協議会)が約5割、
  - ・「農協単位」(199協議会)  
「都道府県単位」(189協議会)が、  
それぞれ全体の2割を占める。



※その他: 2以上の市町村を対象とした協議会 等

### 【協議会の事務局】

- 協議会事務局は  
「市町村」(364協議会)  
「農協」(369協議会)が、  
それぞれ全体の4割弱を担っており、  
これら2つの協議会で全体の7割を占める。



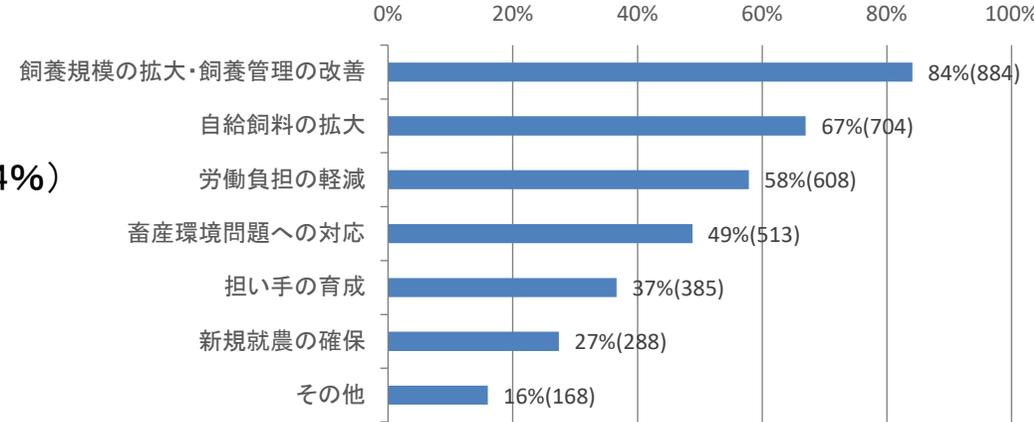
※その他: 民間企業 等

# 5 協議会の政策課題と取組内容

## 政策課題

- 協議会が選択した政策課題として主なものは、
- 「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が 884協議会 (84%)
- 「自給飼料の拡大」が704協議会 (67%)
- 「労働負担の軽減」が608協議会 (58%)

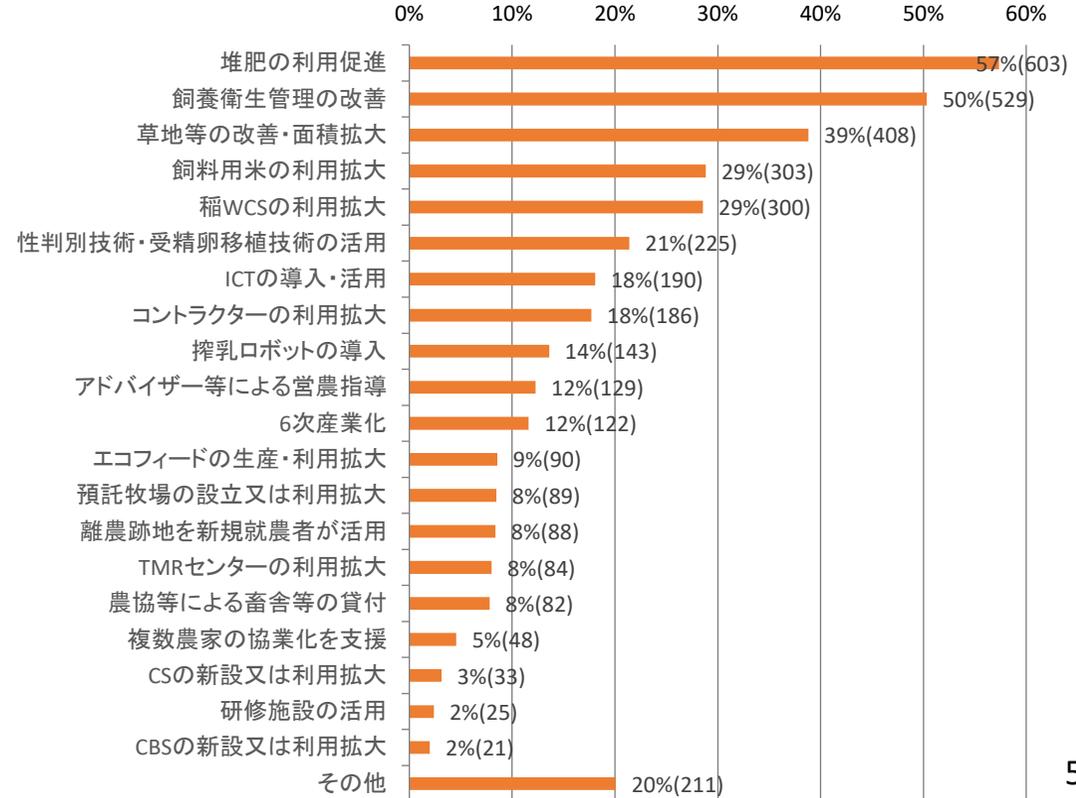
全協議会数に占める各政策課題に取り組む協議会数の割合(協議会数)



## 取組内容

- 課題解決に向けた取組として協議会が選択した内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が 603協議会 (57%)
- 「飼養衛生管理の改善」が529協議会 (50%)
- 「草地等の改善・面積拡大」が408協議会 (39%)
- 「飼料用米の利用拡大」が303協議会 (29%)
- 「稲WCSの利用拡大」が300協議会 (29%)

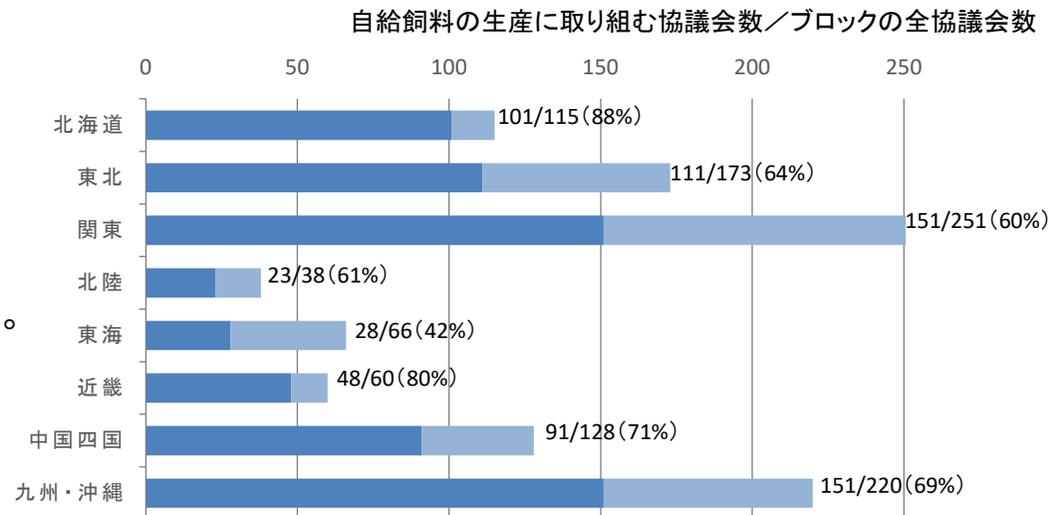
全協議会数に占める各取組内容に取り組む協議会数の割合(協議会数)



## 6 自給飼料の生産

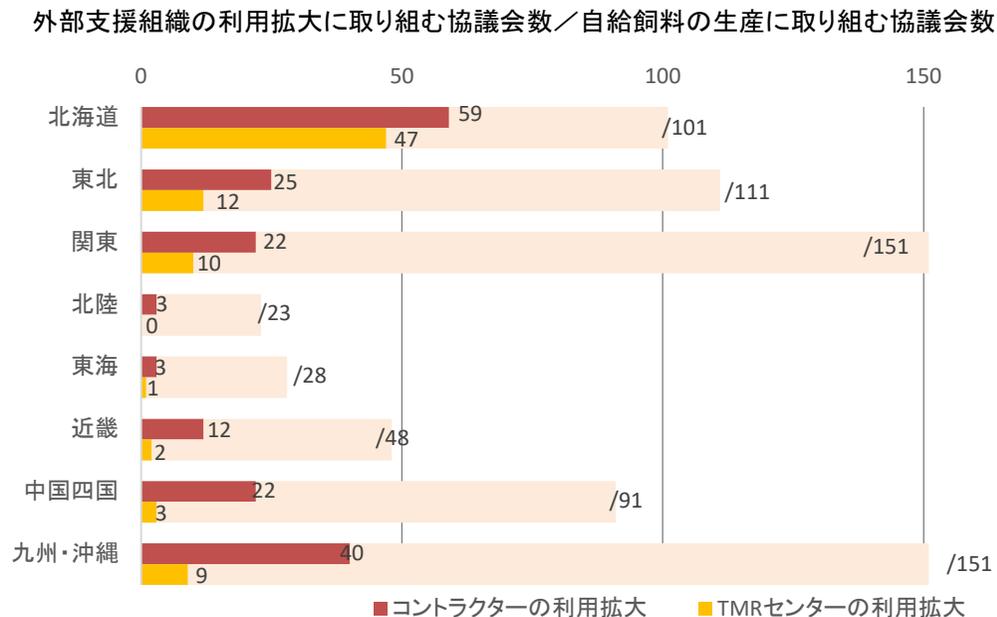
### 自給飼料の生産

- 自給飼料の生産に取り組む協議会数は、関東(151)、九州・沖縄(151)、東北(111)の順が多い。
- 自給飼料の生産に取り組む協議会の割合は北海道(88%)、近畿(80%)、中国四国(71%)の順が多い。



### 外部支援組織の活用

- 「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(59)、九州(40)、東北(25)の順が多い。
- 「TMRセンターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(47)、東北(12)、関東(10)の順が多い。
- 北海道の協議会では、5割以上が外部支援組織の利用拡大に取り組んでいる。



※沖縄県では取組なし

## 7 事業による効果①

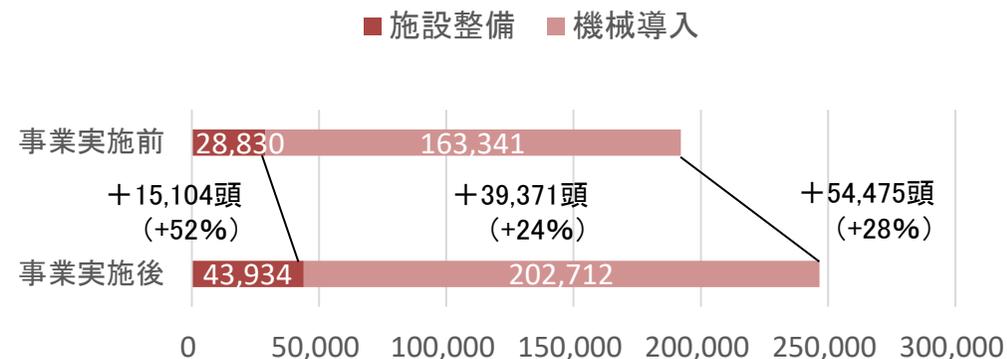
### 肉用牛繁殖経営

- 事業を実施した肉用牛繁殖経営(一貫を含む。)において、事業実施により繁殖雌牛が5.4万頭増頭。(192,171頭→246,646頭)
- 施設整備を実施した経営(一貫を含む。)では平均41頭、機械導入を実施した経営(一貫を含む。)では平均10頭の増頭。
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営(一貫を除く。)では、受胎率(1163件平均)が63.9%→66.8%に2.9%向上、3か月齢までの事故率(1134件平均)は、2.9%→2.6%に0.3%低減。
- 事業実施に伴う省力化により、飼料生産を強化した経営(一貫を除く。)では、作付面積(1688件平均)が11.5ha→15.7haに4.2ha増加。飼料増産に寄与。

### 養豚経営

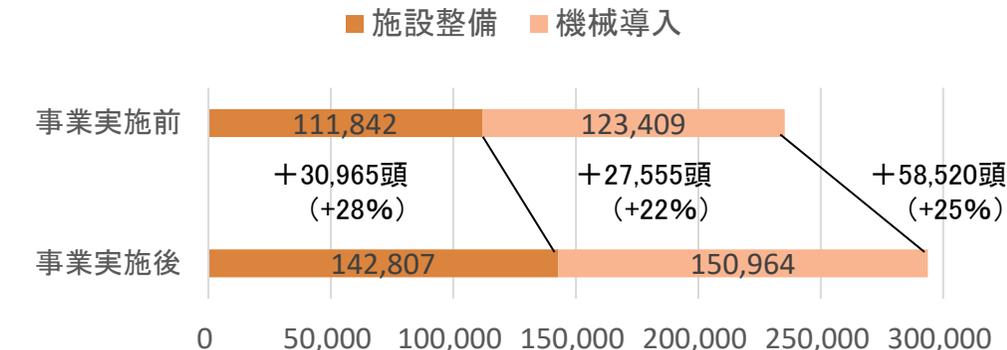
- 事業を実施した養豚経営において、事業実施により母豚が5.8万頭増頭。(235,251頭→293,771頭)
- 施設整備を実施した経営では平均170頭、機械導入を実施した経営では平均84頭の母豚が増頭。
- オールインオールアウト方式を導入・継続する経営(153件)では、1腹当たりの分娩頭数が11.7頭→12.3頭に、哺乳中事故率が8.1%→7.8%へ改善。

- 繁殖雌牛の増頭効果(R4年6月末現在)



資料: R4年3月末までに事業完了した、施設整備371件、機械導入3,846件の成果

- 母豚の増頭効果(R4年6月末現在)



資料: R4年3月末までに事業完了した、施設整備182件、機械導入329件の成果

## 7 事業による効果②

### 酪農経営

- 事業実施に伴う省力化等により、飼料生産を強化した経営では、平均作付面積が18.9ha→23.2haに4.3ha拡大。
- 搾乳ロボットを導入した経営(257件平均)では、1日1頭当たり乳量が29.5 kg/日・頭→31.9kg/日・頭に8.1%増加。
- 事業を実施した経営体では、乳用牛性選別精液の種付割合(890件平均)が24.5%→26.8%に増加。

### 畜産クラスター計画

- 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、令和3年度時点での達成状況は、
  - 「販売額・販売量の10%以上増加」が、481協議会(65%)
  - 「生産コストの10%以上削減」が、87協議会(55%)
  - 「農業所得の10%以上向上」が、27協議会(59%)
  - 「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、269協議会(57%)

※金額ベースでの効果(R3年度時点)

1	販売額の増加効果額	745億円
2	コスト削減効果額	14.2億円
3	農業所得の増加効果額	19.1億円
	合計	778億円

(注)R3年度時点で発現した効果額を集計。

### ○ 酪農経営における飼料作付面積



資料:R4年3月末までに事業完了した4,916経営体のうち飼料生産の強化に取り組んだ1,025件の成果

### 畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果(R3年度時点)

項目	協議会数	達成地区数 (協議会の割合)
1 販売額・販売量の10%以上増加	740	481 (65%)
	(うち販売額の10%以上増加)	346
2 生産コストの10%以上削減	159	87 (55%)
3 農業所得の10%以上向上	46	27 (59%)
4 乳用牛・繁殖牛の飼養頭数10%以上増加	468	269 (57%)

(注)協議会数は実協議会数であり、複数の成果目標がある場合はそれぞれ計上。